

## 2011年 地上アナログテレビ放送打ち切りの延期を求める意見書

2011年7月24日に、テレビ放送がアナログ放送からデジタル放送へと完全移行することに関して、多くの疑問や不安が現実味を帯び徐々に強まりつつある。

2年後には、全国一斉にアナログ放送が停止されることになる。

デジタル放送を受信するには専用のテレビやチューナーが必要となるが、その普及は進んでいないのが現状である。総務省が実施した調査では、今年1月時点で地上デジタル放送対応受信機を有する世帯割合は49.1%であり、昨年8月の北京オリンピックを機に大幅な普及をねらったものの、同年5月の調査結果より5.4ポイントの上昇にとどまっている。

経済状況の厳しい昨今、アナログ波停波までの期限に、テレビの買い換えやチューナーの取り付け等、地上デジタル放送受信移行への対応にどれ程の世帯が取り組めるか疑問に思うものである。

情報格差を生じさせることは、国民の知る権利を奪うことにもつながりかねないと懸念するものである。

よって、本市議会は国に対し経済情勢や社会情勢に鑑み、しばらくの間アナログ波の停波を延期することを望むものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月23日

沖縄県石垣市議会

あて先

総務大臣